

# ミライトでんきに関する重要事項説明書

## 1. 料金の特徴

- ミライトでんきは、ミライトでんき限定のオリジナルグッズが付帯するプランです。
- オリジナルグッズは契約期間（1年間）ごとに送付いたします。

## 2. オリジナルグッズについて

- 当社は、ミライトでんきを契約のお客さまに対して、ミライトでんきを新たに契約したとき（当社の他の契約プランからの変更を含みます。）、または、ミライトでんきの契約を継続されたときに、オリジナルグッズを送付いたします。
- オリジナルグッズは、ミライトでんきの需給契約が成立した日、もしくは契約を更新した日から3ヶ月以内に当社が適当と判断する方法で送付いたします。
- オリジナルグッズの内容は当社のホームページに掲載する方法またはその他当社が適当と判断した方法により公表いたします。
- オリジナルグッズの内容は1年ごとに変更いたします。変更内容は、あらかじめ当社のホームページに公表いたします。
- 需給契約の成立のタイミングによっては、お申込み時点と異なるオリジナルグッズが送付される場合があります。
- 年間で複数回申込み・解約を繰り返した場合など、当社が適当でないと判断した場合、オリジナルグッズの送付を遅らせる場合がございます。あらかじめご了承ください。
- オリジナルグッズの送付後は、当社に責がある場合を除きオリジナルグッズの再送付・返却および交換はできません。当社に責がある場合であっても、オリジナルグッズの使用状況または在庫状況等によっては交換に応じられないことがあります。あらかじめご了承ください。
- 配送業者の事情による遅配等、当社の責めによらない理由により、お客さまに不利益が生じても、当社はその責めを負いません。

## 3. 契約期間について

- 契約期間は、需給契約が成立した日から、料金適用開始の日が属する月をひと月目として12ヶ月目の月の末日といたします。

## 4. 契約の更新について

- ご契約期間満了1ヶ月前を目途にご案内を送付します。
- 原則として契約期間満了日までに、お客さまと当社の双方が、需給契約の廃止または変更について書面等による申入れを行なわない場合は、需給契約は、契約期間満了後も1年ごとに同一条件で継続されるものといたします。
- 契約種別の変更や解約をご希望の場合は、お送りするご案内に従って、お手続きください。

## 5. 契約種別の変更・解約について

- 契約期間途中で、需給契約の廃止（他社へのスイッチングを含みます。）、当社による解約、他の契約プランへの変更により、お客さまにミライトでんきの適用がなくなった場合は、原則として、適用がなくなった日から当初の契約終了日までの残存期間（1ヶ月未満の端数は切り捨てます。）に応じて、1ヶ月あたり140円を乗じた金額を解約金として当社にお支払いいただきます。ただし、契約期間満了日が属する月の前月1日から契約期間満了日までの期間に、お客さまにミライトでんきの適用がなくなった場合は、当社は解約金をいたしません。

## 6. お申込みについて

- 当社が適当でないと判断した場合、その他やむを得ない事情がある場合には、申込みを承諾できない場合があります。

## 7. 当社によるプラン変更・廃止について

- ミライトでんきの内容を変更・廃止する場合があります。あらかじめご了承ください。

## 8. その他

- 現在ご契約の料金メニューによっては、ミライトでんきへの変更によりデメリットが生じる場合があります。
- 詳細の運用等については、電気基本契約要綱（低圧）、電気個別要綱（ミライトでんき）に定めるとおりといたします。
- その他の事項については、「電気需給契約に関する重要事項説明書」をご確認ください。

株式会社C D エナジーダイレクト （小売電気事業者登録番号 A0490）

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町四丁目5番1号

ハッピー なくらしに

お問い合わせ先 0120-811-792

受付時間 平日 9時～19時・土日、祝日、1/2、1/3 9時～17時

当社ホームページ <http://www.cdedit.co.jp/>